

令和4年10月1日変更  
令和4年5月1日変更  
令和4年4月1日変更  
令和3年5月19日一部変更  
令和2年10月12日

専任教職員の皆さんへ

常葉大学/同短期大学部

## 新型コロナウイルス感染が判明した場合等の対応について

(令和4年10月1日から適用)

### **感染者（有症状者）となった場合**

- 新型コロナウイルス感染者と確認された場合は、保健所や医療機関の指示に従ってください。
- 症状がある場合は10日間が経過するまでは、感染リスクがあります。検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。
- 教員にあっては、療養期間中の授業については、後日、補講（遠隔授業、レポート課題も可）を行ってください。
- 「新型コロナウイルス感染症検査で陽性になったとき」及び「濃厚接触者相当者チェックリスト」で濃厚接触者相当に該当する人がいるかを確認してください。該当する人がいたら、その人に濃厚接触者相当者に該当することを必ず連絡してください。

### **感染者（無症状者）となった場合**

- 新型コロナウイルス感染者と確認されたものの無症状の場合は、検体採取日を0日として7日間は学内への出勤を控えてください。ただし、6日目以降は体調に異常がなければ在宅勤務を行うことは可能です。
- 教員にあっては、療養期間中に休講にした授業がある場合には、後日、補講（遠隔授業、レポート課題も可）を行ってください。
- 事務職員にあっては、在宅勤務を希望する場合は所属課長と相談してください。
- 「新型コロナウイルス感染症検査で陽性になったとき」及び「濃厚接触者相当者チェックリスト」で濃厚接触者相当に該当する人がいるかを確認してください。該当する人がいたら、その人に濃厚接触者相当者に該当することを必ず連絡してください。

### **濃厚接触者となった場合**

- 濃厚接触者と認められた場合は、感染者と最後に接触した日を0日として5日間を在宅勤務（ただし、本来勤務すべき日のみ）とします。
- その期間中に発熱や息苦しさ等の症状が出た場合は、かかりつけ医又は発熱等診療医療機関※に相談してください。
- 6日目以降に発症する可能性もあるため、引き続き体温を測るなどの健康観察を必ず行ってください。
- PCR検査等を受けた場合は、その結果を各キャンパス事務局長へ報告してください。検査結果が陰性でもあっても、5日間は在宅勤務とします。

- 教員にあっては、在宅勤務期間中の授業については、教務課に連絡して遠隔授業を行ってください。体調不良等で遠隔授業ができない場合は、後日、補講（遠隔授業、レポート課題も可）を行ってください。
- 事務職員にあっては、各キャンパスの事務局長の指示に従ってください。

検査結果が陰性でもその後に発症する場合もありますので、7日間を経過するまでは次のような感染対策の徹底をお願いします。

- 1 検温など健康状態の確認をすること
- 2 外出時にはマスクを着用すること
- 3 高齢者など重症化リスクの高い方との接触等を避けること
- 4 感染リスクの高い場所の利用や会食等は避けること

### **濃厚接触者相当者となった場合**

- 濃厚接触者相当者との連絡を受けた場合は、まず、「[濃厚接触者相当者チェックリスト](#)」で濃厚接触者相当者に該当するかを確認してください。
- 濃厚接触者相当者に該当する場合は、教員にあっては、感染者の発症日を0日として5日間は在宅勤務とします。在宅勤務期間中の授業については、教務課に連絡して遠隔授業を行ってください。体調不良等で遠隔授業ができない場合は、後日、補講（遠隔授業、レポート課題も可）を行ってください。
- 事務職員にあっては、各キャンパスの事務局長の指示に従って在宅勤務又は感染対策を徹底した上で勤務をしてください。
- その期間中に発熱や息苦しさ等の症状が出た場合は、かかりつけ医又は発熱等診療医療機関※に相談してください。また、6日目以降に発症する可能性もあるため、引き続き体温を測るなどの健康観察を必ず行ってください。
- PCR検査等を受けた場合は、その結果をキャンパス事務局長へ報告してください。検査結果が陰性でもあっても、教員は5日間の在宅勤務、事務職員は在宅勤務又は感染対策を徹底した上で勤務とします。

### 濃厚接触者相当とは…次のア～オのいずれかに該当する場合

- ア 感染者と生活空間（食事や洗面浴場等の場）を共有している者  
(寮の同居者など)
- イ 1m以内の距離（互いに手を伸ばした際に触れる距離）で互いにマスクなし  
(※1) で会話をした者
- ウ 1m超から2m未満（互いに手を伸ばした際に触れない距離）は保っていたが、  
必要な感染予防策なし（※2）で、感染者と15分以上の接触（会話や飲食等）  
があった者
- エ 感染者からの距離に関係なく、換気等が不十分な空間に一緒にいた者
- オ その他、感染予防策が不十分な環境で感染者と接触した者

※1 不織布マスクを推奨

フェイスシールドやマウスシールドはマスク着用とみなさない。

※2 マスクを着用していたかのみならず、マスクによって鼻や口が隙間なく  
覆われていたかを判断する。

詳細は、「陽性者から「濃厚接触者相当者」に該当すると連絡があったとき」を確認してください。

検査結果が陰性でもその後に発症する場合もありますので、7日間を経過するまでは  
次のような感染対策の徹底をお願いします。

- 1 検温など健康状態の確認をすること
- 2 外出時にはマスクを着用すること
- 3 高齢者など重症化リスクの高い方との接触等を避けること
- 4 感染リスクの高い場所の利用や会食等は避けること

### 濃厚接触者ではないが感染者との接触があった場合

- 接触の状況にもよりますが、少しでも感染の不安がある場合は、感染者と接触した日から起算して5日間のうち、本来勤務すべき日を在宅勤務可とします。
- 健康管理表によって、毎日の健康観察を必ず行い、発熱や息苦しさ等の症状が出た場合は、かかりつけ医又は発熱等診療医療機関※に相談してください。
- PCR検査等を受けた場合は、その結果を各キャンパスの事務局長へ報告してください。検査結果が陰性でもあっても、引き続き在宅勤務とします。
- 教員にあっては、在宅勤務期間中の授業については、教務課に連絡して遠隔授業を行ってください。体調不良等で遠隔授業ができない場合は、後日、補講（遠隔授業、レポート課題も可）を行ってください。

### 感染者や濃厚接触者に対して授業や指導・助言・支援を行った場合

- 接触の状況にもよりますが、少しでも感染の不安がある場合は、5日間のうち本来勤務すべき日を在宅勤務可とします。
- 健康管理表によって、毎日の健康観察を必ず行い、発熱や息苦しさ等の症状が出た場合は、かかりつけ医又は発熱等診療医療機関※に相談してください。

- PCR検査等を受けた場合は、その結果を各キャンパスの事務局長へ報告してください。検査結果が陰性でもあっても、引き続き在宅勤務とします。
- 教員にあっては、この期間中は教務課に連絡して遠隔授業を行ってください。体調不良等で遠隔授業ができない場合は、後日、補講（遠隔授業、レポート課題も可）を行ってください。
- 事務職員にあっては、各キャンパスの事務局長の指示に従ってください。

### **同居家族が濃厚接触者となった場合**

- 毎日、健康管理表による健康観察を必ず行い、出勤前の検温やマスク着用等の感染防止対策を十分に行った上で出勤は可能ですが、不安を感じた場合は在宅勤務可とします。
- 少しでも体調不良を感じたときは、体調が整うまで自宅で休養してください。
- 体調不良の症状が消失して、3日（消失日を0日とします）は在宅勤務とし、体調が整えば、出勤前の検温やマスク着用等の感染防止対策を十分に行った上で出勤は可能です。

### **同居家族に感染を疑わせる症状が出た場合**

- 同居家族の症状が発生した日から、在宅勤務とします。同居家族がPCR検査を受けた結果が陰性の場合、又はすべての症状が消失して3日（消失日を0日とします）を経過したときは、出勤可能とします。
- 健康管理表（大学のHPからダウンロード）によって、毎日の健康観察を必ず行い、発熱や息苦しさ等の症状が出た場合は、保健所に相談してください。
- PCR検査等を受けた場合は、その結果を各キャンパスの庶務課へ報告してください

### **発熱等の風邪の症状による体調不良の場合**

- 発熱等の風邪の症状による体調不良の場合は、体調が整うまで自宅で休養してください。毎日の健康観察を必ず行い、息苦しさや強いだるさ等の症状が出た場合は、かかりつけ医又は発熱等診療医療機関※に相談してください。
- すべての症状が消失して、3日（消失日を0日とします）を過ぎて体調が整えば、出勤前の検温やマスク着用等の感染防止対策を十分に行った上で出勤は可能です。

**※発熱等診療医療機関は、県ホームページ（静岡県／静岡県内の発熱等診療医療機関について（pref.shizuoka.jp）で確認するか、発熱等受診相談センターへお問い合わせください。**

#### **【発熱等受診相談センター連絡先】**

静岡市にお住まいの方：054-249-2221、浜松市にお住まいの方：0120-368-567

静岡市・浜松市以外の市町にお住まいの方：050-5371-0561

#### **【本件担当】**

大学・短大本部事務局長 河上 泰英

TEL：054-297-6120

E-mail:gakuchotokoha-u.ac.jp